

令和 8 年 6 月定例会 総務経済委員会 審議概要

【建設部関係】

議案第 49 号 伊豆市下水道条例等の一部改正について

■ 主要な質疑

・ 水道配管の長さとの今後の拡張予定：水道管は約 480 キロメートルで推移。新規布設は行わず、既存管の布設替を進行中。人口減少を踏まえ、今後の拡張予定はなく、ダウンサイジング方向へ進める予定。

・ 料金改定期間の設定根拠：5 年間の改定期間について、日本水道協会・下水道協会のガイドラインに基づいて設定。3 年ごとの見直しと比較して、職員・市民の負担軽減を考慮して 5 年に決定。

・ 段階的な料金引き上げと基本料金割引の提案：委員から段階的な引き上げや基本料金の一時的な割引措置の提案があったが、市は 5 年間現行料金で実施する方針を堅持。シミュレーション結果、5 年後に上下水道事業で 4,000 万円の黒字を目指す計画。

・ 下水道接続率の取り組み：職員による戸別訪問は実施していないが、業者を通じて接続を進めている状況。

・ 民営化・広域化の検討：審議会では特に議論されなかったが、国・県の動きとしては積極的に推進されており、市も勉強会に参加している。

・ 減免措置について：公営企業として市民全体で負担する原則から、減免措置は実施しない方針。

・ 市民への説明：6 月議会上程により周知期間を確保。検針時のチラシ配布、広報伊豆への記事掲載で丁寧に周知予定。

・ 職員負担軽減：現行の料金シミュレーションに職員の負担軽減は含まれていない。

・ 浄水場の更新計画：令和 9 年度に新田配水池から雲金浄水場の更新を計画。効率的に水を配分することで、各地区の負荷を軽減する予定。

・ AI・DX 活用の検討：DX では令和 7 年度・8 年度で中伊豆地区の中央監視装置整備を進行中。AI については今後の活用を検討中。

■ 委員間討議：あり

■ 討論：あり

■採決：挙手多数。原案可決

【危機管理課関係】

議案第 45 号 伊豆市一般会計補正予算(第 2 回)

■質疑：なし

■採決：他部署所管分と併せて採決

議案第 50 号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

■主要な質疑

・消防団への周知：消防団条例の改正が年間を通じて複数回実施されており、処遇改善が進展している。改正内容は方面隊会議や情報交換の場で団員に周知されている。

■討議・討論：なし

■採決：挙手全員。原案可決

【総合政策部関係】

議案第 45 号 伊豆市一般会計補正予算(第 2 回)

■主要な質疑

・過疎対策事業債について：過疎対策事業債の増額について、旧さくらこども園の解体費が総合計画総合戦略推進事業に含まれていることを確認。企画財政課が工事請負費として計上している。

■採決：他部署所管分と併せて採決

【総務部関係】

議案第 45 号 伊豆市一般会計補正予算(第 2 回)

■主要な質疑

・債務負担行為と地元業者の活用：受託業者から地元業者への発注状況について、市内事業者 13 社、市外事業者 38 社が協力していることが明らかになった。協定の中に、可能な範囲で地元業者を優先する方針が盛り込まれており、市内業者の受注機会の維持に努め、課題・問題点に対応している。

■討議・討論：なし

■採決：挙手全員。原案可決

議案第 48 号 伊豆市行政手続条例の一部改正について

■ 質疑：なし

■ 討議・討論：なし

■ 採決：挙手全員。原案可決